

米子警察署速度取締り指針

(令和6年1月から6月)

安全速度の遵守で、交通死亡事故のない地域を目指します

主要幹線道路における交通事故発生状況
(令和5年の1月～6月交通事故総数)

主要路/時間	0～4時	4～8時	8～12時	12～16時	16～20時	20～24時	合計
国道9号	5	18	57	40	53	10	183
国道181号	0	11	20	13	13	4	61
国道431号	4	13	47	41	48	10	163
米子・境港線	0	10	11	22	18	5	66
合計	9	52	135	116	132	29	473

印は、令和5年1月から同年6月までの間の米子警察署管内における人身交通事故発生地点



死亡事故	★
人身事故	●

速度取締り重点

速度取締り重点は次のとおりですが、交通事故発生状況、通学路対策に応じた取締りも実施します。

重点路線	重点時間帯	規制速度
国道9号	8:00～20:00	50km/h
国道181号	8:00～20:00	50km/h
国道431号	8:00～20:00	法定
米子境港線	8:00～20:00	法定(一部区間50km/h)

その他の交通指導取締り要点

交通事故の発生状況や交通指導取締り要望等に応じて、速度取締りのほか、

- パトカー等による街頭監視
- 信号無視等交差点関連違反、携帯電話使用、シートベルト非装着等の取締りなどを実施し、ドライバーに緊張感を保持した安全運転をしていただくように努めます。